

平成 26 年度第 4 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 27 年 2 月 20 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 日野市役所 5 階 507 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所）	
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 26 年 11 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日までの総務課契約締結分） 3. その他 （1）特命随意契約の理由の妥当性について 4. 閉会		
質問・意見		回答
2（1）抽出案件について ・ 抽出方法等の説明を事務局に求める。		・ 今回の審査対象期間は、平成 26 年 11 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 180 件です。前年度同時期と比較すると大幅な減となっていますが、一昨年度と比較するとほぼ同数のため、昨年度が多かったのではと考えられます。
○工事について ・ 「長山団地市営住宅給水管改修工事」について、自治会に対する説明に予定より時間がかかったとのことだが、何か問題があったのか。		・ 本件は、市営長山団地の給水管の工事になります。 ・ 特に問題があったわけではなく、丁寧に説明を行ったため時間を要したようです。建物が老朽化しており説明の際には単に工事の件にとどまらず今後建物をどうしていくかという点についても説明することがあり、時間を要したようです。

・「日野市立さくら第二学童クラブ増築工事」について、金額的なものや工法などで難しい面があったということか。 ○修繕について ・「日野市立八ヶ岳高原大成荘浴室機械設備及びボイラー修繕」について、古い物件で図面がない場合はどのように対応をするのか。 ・今回のように、仕様内容や図面等に不備があるといったことはよく起こりうるのか。 ・施設というものは年月が経過すれば老朽化するのは当然なので、計画的に処理するようにスケジュールを立てれば今回のようなことは起こらないのではないか ○委託について ・落札率が低い案件については、契約締結後も適切に業務が履行されているのかしっかりとチェックをしていただきたい ・「ウォーキングサイン作成設置業務委託」について、今後同様の業務を行う際には今回の落札額が基準となるのか	・最近建てられた住宅が近くにあるため、近隣住民の生活に支障がないよう配慮する必要があったと思われます。 ・本件は、老朽化した浴室機械設備の更新、ボイラー本体部品の取り替え修繕です。古い物件で図面がないような場合には現場確認をしてもらいます。 ・今回の件は、山梨県の大成荘ということで例外的な案件だと思います。普段であれば、修繕場所は市内の施設であることから主に市内業者に参考見積を徴することが多いので、ある程度しっかりとした図面ができると考えています。また、図面に関しては、修繕などを行った際に新たに作成した図面が施設全体の図面に反映されていないということはあるかもしれません。 ・しっかりとチェックをしていきます。 ・今回の業務完了後、担当課として成果品が適切なものであったかなどの検討をしたうえで、問題がなければ今回の額が基準
--	---

	になると思います。
3 特命随意契約の理由の妥当性について ・「職員採用試験基礎能力試験問題集作成及び採点業務委託」について、企画競争ではなく、価格も検討項目に入れるのは趣旨にそぐわないのではないか。企画面での競争か、価格での競争かどちらかに寄せたほうが良いのではないか ・価格の上限はあるのか ・「日野市メール配信サービス業務委託」について、当該事業者でないと業務を実施できないとのことだが、様々な技術が進化している現在の状況からすると、他の業者で本当に実施できないのかしっかりと検証する必要があるのでは ・緊急により競争入札に付することができない、ということで随意契約を行っている案件については、その緊急性から見ても仕方がないと思う。大雪の時などはどのように対応しているのか。	・価格の上限はあります。 ・道路に関しては、市内業者と協定を締結しています。実際に事案が発生した場合は、緊急ということで随意契約をしています。